

(別表6)

【防衛庁】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
施設周辺整備助成補助金	(財) 防衛施設周辺整備協会	国から直接交付	航空機騒音による障害が続く限り、テレビの受信障害に対する助成措置は必要であり、効率的な実施の観点から、NHKの協力を得て、自衛隊等の飛行場等周辺のNHK放送受信契約者へ国から直接交付する。	平成17年度
教育施設等騒音防止対策事業費補助金	(財) 防衛施設周辺整備協会	国から直接交付	防音工事を実施した小・中学校等に設置されている空調設備を稼働させるための電気料金等を支払う地方公共団体等へ国から直接交付する。	平成16年度
施設周辺整備助成補助金	(財) 防衛施設周辺整備協会	国から直接交付	住宅防音工事を実施した生活保護世帯へ国から直接交付する。	平成16年度

【総務省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
明るい選挙推進委託費	(財) 明るい選挙推進協会	その他(特段の理由がある場合)	広報活動が主となる当該事業の性格上広告代理店等に再委託する必要があり、全国規模の会員・ボランティアネットワークを有する当該法人に委託して実施することが最も効率的・効果的である。なお、テレビスポット広告については当該法人へ委託せずに国が直接実施するとともに、平成14年度に委託事業全般について政策評価を行い、効果が認められないものについては廃止する。また、当該委託費に計上された事務費については、公益法人本来の性格に照らし、平成14年度から段階的に削減する。	

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
電波遮へい対策事業費補助金	(社) 道路トンネル情報通信基盤整備協会	その他（特段の理由がある場合）	当該事業は、通信会社の出捐に国の補助を加えてトンネル・地下通路等にて無線通信を可能とする中継施設整備を行うものであり、多数の工業者に発注する必要がある。このような事業の性格上、専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的である。なお、適切な整備目標を設定することにより、当該事業のより効率的・効果的な実施に努める。	

【外務省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
国際友好民間団体補助金（国際協力会補助金）	(社) 国際協力会	補助金等の廃止	再補助先の公益法人の状況を勘案しつつ補助金の削減を進めた上で、平成17年度までに当該補助金を廃止する。	平成17年度
政府開発援助国際友好民間団体補助金（国際協力会補助金）	(社) 国際協力会	補助金等の廃止	再補助先の公益法人の状況を勘案しつつ補助金の削減を進めた上で、平成17年度までに当該補助金を廃止する。	平成17年度

【文部科学省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
民間社会教育活動振興費補助金	(財) 全日本社会教育連合会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	平成17年度までに社会教育団体との調整を経た上で法人自らによる実施に移行すること等により再補助部分を廃止し、平成17年度に再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成16年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
民間社会教育活動振興費補助金	(社) 中央青少年団体連絡協議会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	平成17年度までに青少年団体との調整を経た上で法人自らによる実施に移行すること等により再補助部分を廃止し、平成16年度に再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成15年度
政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金	(財) 日本国際教育協会	独立行政法人による実施	<p>平成14年度から、当該補助金の大部分を占める「授業料減免学校法人援助」について、国から直接交付することにより、当該法人への交付を大幅に削減する。その上で、</p> <p>独立行政法人の行う事業として適切な事業については、事務・事業の一元化・効率化を目的として、特殊法人等整理合理化計画に基づき学生支援事業を総合的に行うために設置される独立行政法人へ移管する。移管する具体的な事業の範囲については、引き続き検討し、平成14年8月末までに結論を得る。併せて、国が直接実施している留学生支援事業のうち、当該独立行政法人に移管することにより効率的実施が図られるものについても移管する。</p> <p>上記 に該当しない事業については、その必要性を精査した上で、必要な事業については、その実施主体について引き続き検討する。</p> <p>上記 、 の措置を講じた上で、なお本公益法人で行う事業については、補助金の廃止・削減を行う。</p>	平成15年度
私立学校施設高度化推進事業費補助金	(財) 私学研修福祉会	その他（特段の理由がある場合）	私立学校の施設の高度化・近代化を推進するための仕組みの一部であり、弾力的にその役割を果たすために、平成14年度に補助金の削減を行った上で、基本的に現状のスキームを維持する。	

【厚生労働省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
労働時間短縮促進援助事業等交付金	(社) 全国労働基準関係団体連合会	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	再補助、再委託の割合を50%未満（平成13年度）とした上で平成17年度限りで廃止する。	平成13年度
労働保険加入促進業務委託費	(社) 全国労働保険事務組合連合会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	平成13年度は、当該奨励金の割合が50%未満となるよう契約の変更を行い、さらに平成14年度以降は、事業を効果的に進めるため、一層効率的な業務の促進を図るよう事業の見直しを行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
産業医学助成費補助金	(財) 産業医学振興財団	その他（特段の理由がある場合）	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通じて補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに国からの直接交付へ変更する。	
児童育成事業費補助金	(財) こども未来財団	再補助、再委託の割合を50%未満とする	事業の一部廃止、国からの直接交付への一部切替え、補助金の削減を行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
介護労働者雇用改善援助事業等交付金	(財) 介護労働安定センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	事業の一部廃止、補助金の削減を行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
技能向上対策費補助金	(社) 全国技能士会連合会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	平成14年度は、技能アドバイザーへの謝金等の直接交付、ブロック単位での技能祭等の実施等による運用面の改善を行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。なお、平成15年度以降は、現在の事業内容を抜本的に見直して一層効果的な事業を行う。	平成13年度
老人保健事業推進費等補助金	(社) 国民健康保険中央会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	公募型補助金のため、採択手続において再補助の比率を把握し、50%以上の場合は採択しない。また限られた財源を一層有効に活用するため、事業の実施主体に民間企業の参入を認めるとともに、採択を行う選定評価委員会に外部有識者を加える。	平成13年度
老人保健事業推進費等補助金	(財) 医療経済研究・社会保険福祉協会	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(財) 長寿社会開発センター	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(社) 全国老人保健施設協会	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(財) 全国老人クラブ連合会	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(財) テクノエイド協会	同上	同上	同上

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
老人保健事業推進費等補助金	(財) 健康・体力づくり事業財団	再補助、再委託の割合を50%未満とする	公募型補助金のため、採択手続において再補助の比率を把握し、50%以上の場合は採択しない。また限られた財源を一層有効に活用するため、事業の実施主体に民間企業の参入を認めるとともに、採択を行う選定評価委員会に外部有識者を加える。	平成13年度
老人保健事業推進費等補助金	(財) 日本訪問看護振興財団	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(社) シルバーサービス振興会	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(財) 厚生問題研究会	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(財) パブリックヘルスリサーチセンター	同上	同上	同上
老人保健事業推進費等補助金	(財) 高齢者住宅財団	同上	同上	同上
保健事業等委託費（船内療養援護等）	(財) 船員保険会	国から直接交付	医師の派遣等を行っている主体へ国から直接交付する。	平成13年度
血液確保事業等補助金	(財) 友愛福祉財団	その他（特段の理由がある場合）	HIV訴訟の裁判上の和解に基づき、当該法人が国及び関連企業からの拠出により行うこととされた事業である。このため、国自ら実施することができない事業である。	

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
医薬品等健康被害対策事業費補助金	(財) 友愛福祉財団	その他（特段の理由がある場合）	HIV訴訟原告団と厚生労働大臣との恒久対策協議により創設された事業であり、当該法人の設立趣旨や事業の透明性確保の点からも現行の事業形態が適切である。	
覚せい剤等撲滅啓発等委託費	(財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	事業の一部を国が直接実施すること等により、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成17年度
医療情報システム開発普及等委託費	(財) 医療情報システム開発センター	補助金等の廃止		平成13年度
都道府県老人クラブ連合会活動等推進事業費	(財) 全国老人クラブ連合会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	当該法人を経由せずに、都道府県・指定都市に交付する既存の補助金に統合する。	平成13年度
高齢者就業機会確保事業費等補助金（定着促進奨励）	(社) 全国シルバー人材センター事業協会	補助金等の廃止		平成17年度
高齢者就業機会確保事業費等補助金（ワークプラザ事業）	(社) 全国シルバー人材センター事業協会	その他（特段の理由がある場合）	地域ニーズを適切に把握し、ワークプラザの整備目標を設定した上で、目標を達成した時点で廃止する。なお、事業を継続する場合にあっても、ワークプラザの設置基準の公開、利用実態の把握、民業圧迫を招かないための措置等運用面の改善を図る。	

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
高年齢者雇用確保事業等交付金	(財) 高年齢者雇用開発協会	その他（特段の理由がある場合）	<p>多数の事業主等を対象に助成事業を実施する必要がある、専門的な知識・ノウハウをもとに相談援助業務等と一体となって当該公益法人の事業として実施することが効率的である。</p> <p>なお、日本障害者雇用促進協会への事務移管の是非について、雇用対策に係る基金業務の終了を前提に、国の関連事務の移管による効率化等の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。</p>	
中小企業福祉事業費等補助金	(財) 高年齢者雇用開発協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	<p>当該補助金のうち再補助に該当する部分を平成13年度限りで廃止することにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。</p> <p>なお、日本障害者雇用促進協会への事務移管の是非について、雇用対策に係る基金業務の終了を前提に、国の関連事務の移管による効率化等の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。</p>	平成13年度
高年齢者共同就業機会創出支援事業費	(財) 高年齢者雇用開発協会	その他（特段の理由がある場合）	<p>多数の事業主等を対象に助成事業を実施する必要がある、専門的な知識・ノウハウをもとに相談援助業務等と一体となって当該公益法人の事業として実施することが効率的である。</p> <p>なお、日本障害者雇用促進協会への事務移管の是非について、雇用対策に係る基金業務の終了を前提に、国の関連事務の移管による効率化等の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。</p>	
キャリア交流プラザ事業	(財) 高年齢者雇用開発協会	その他（特段の理由がある場合）	<p>ハローワークとの連携等事業の性格上一つの実施機関において50%以上の事業を自ら実施することが不可能であり、専門的な知識・ノウハウを有する当該公益法人の事業として実施することが効率的である。</p> <p>なお、日本障害者雇用促進協会への事務移管の是非について、雇用対策に係る基金業務の終了を前提に、国の関連事務の移管による効率化等の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。</p>	

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる職場の創造に関する調査研究	(財) 高年齢者雇用開発協会	補助金等の廃止		平成13年度
政府開発援助インドシナ難民等救援事業委託費	(財) アジア福祉教育財団	その他（特段の理由がある場合）	多数の者を対象に助成事業を実施する必要がある、当該公益法人の事業として実施することが効率的である。 なお、インドシナ難民受入事業を平成17年度限りで廃止する方向で検討が行われているインドシナ難民対策連絡調整会議等における結論を受け、速やかに具体的措置を講じる。	
通所援護事業助成費等補助金	(財) 全国精神障害者家族会連合会	その他（特段の理由がある場合）	多数の精神障害者小規模作業所の実態を把握している当該法人が当該補助金の交付先を選定することが適切なため、現行の方法が最も合理的である。なお、国としても助成に係る基準をより明確化する等運用面の改善を図る。	
厚生科学研究費補助金(創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業)	(財) ヒューマンサイエンス振興財団	再補助、再委託の割合を50%未満とする	補助金を削減するとともに、当該法人自らが実施する研究事業の割合を増やすことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成16年度
船員雇用促進対策事業費補助金	(財) 日本船員福利雇用促進センター	その他（特段の理由がある場合）	多数の交付対象について効率的な審査・交付を行うには、職業紹介・技能訓練も併せて行っている当該法人による一体的な事業実施が適切であり、また当該事業は「船員の雇用の促進に関する特別措置法」に基づき、国が当該法人を指定して行うものであることから、現行の方法が最も合理的である。	

【農林水産省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
食品基幹物流高度化システム確立事業	(財) 食品流通構造改善促進機構	補助金等の廃止		平成13年度
中心市街地食品小売業支援ソフト開発事業	(財) 食品流通構造改善促進機構	補助金等の廃止		平成13年度
食品商業情報取引実践モデル事業	(財) 食品流通構造改善促進機構	補助金等の廃止		平成13年度
食品販売業による地域食品利用促進事業	(財) 食品流通構造改善促進機構	補助金等の廃止		平成14年度
食品鮮度保持流通低コスト化等推進事業費	(社) 農協流通研究所	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	マニュアルの取りまとめを当該法人が実施すること等により、再補助、再委託の割合を50%未満（平成13年度）とした上で平成14年度限りで廃止する。	平成13年度
海外食品物流効率化協力事業費	(社) 農協流通研究所	補助金等の廃止		平成13年度
資源循環型食品産業モデル展開事業費	(財) 食品産業センター	補助金等の廃止	食品リサイクル関連の類似のモデル事業との統合により平成13年度限りで廃止する。	平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
食品需給構造変化対策事業費	(財) 食品産業センター	補助金等の廃止		平成13年度
食品産業再生・新事業創出技術開発事業費	(財) 食品産業センター	国から直接交付	技術開発を行う主体へ国から直接交付する。	平成13年度
食品中の微量物質制御等安全性確保技術開発事業費	(財) 食品産業センター	国から直接交付	技術開発を行う主体へ国から直接交付する。	平成13年度
食品製造工程機器管理システム開発事業	(財) 食品産業センター	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	最終年度の総括のため第三者に分配していた事業がなくなることにより再補助、再委託の割合を50%未満（平成13年度）とした上で平成14年度限りで廃止する。	平成13年度
豆類食品利用拡大普及事業費	(財) 食品産業センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	国産大豆使用豆腐等の試作品作成等の事業を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成13年度
フードシステム連携強化・循環推進技術確立事業費	(社) 食品需給研究センター	補助金等の廃止		平成13年度
健康増進機能性食品素材の高度加工・利用技術の開発事業費	(社) 食品需給研究センター	補助金等の廃止		平成13年度
食品容器包装リサイクル高度化技術の開発事業	(社) 日本食品科学工学会	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
容器包装廃棄物リサイクルシステム推進調査費	(財) 日本容器包装リサイクル協会	国から直接交付	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく再商品化義務を負う事業者等に関するデータベース化を行う主体へ国から直接交付する。	平成13年度
外食産業廃棄物循環システム支援事業	(財) 外食産業総合調査研究センター	補助金等の廃止		平成13年度
国産食材利用増進推進事業	(財) 外食産業総合調査研究センター	補助金等の廃止		平成13年度
穀物売買業務調査委託費	(社) 国際農業交流・食糧支援基金	補助金等の廃止		平成13年度
農林水産情報・施策啓発推進費	(社) 国際農業交流・食糧支援基金	補助金等の廃止		平成13年度
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費（新資材利用園芸栽培実用化技術の開発）	(社) 日本施設園芸協会	補助金等の廃止		平成15年度
農業生産振興民間団体事業推進費補助金	(財) 日本特産農産物協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	地域特産物の生産合理化等のための協議会開催、実態調査等を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費（遺伝情報を活用した効率的品種育成システム開発）	(社) 日本種苗協会	補助金等の廃止		平成14年度
畜産技術衛生対策推進事業費	(社) 中央畜産会	国から直接交付	システム開発事業等の実施主体へ国から直接交付する。	平成13年度
畜産物流通対策推進事業費（生乳乳製品流通対策事業）	(社) 中央畜産会	国から直接交付	調査・普及啓発事業等の実施主体へ国から直接交付する。	平成13年度
畜産物流通対策推進事業費（食肉等流通体制整備事業）	(社) 中央畜産会	補助金等の廃止		平成14年度
畜産振興総合対策推進事業費（民間団体分）（自給飼料増産総合・流通飼料対策事業）	(社) 中央畜産会	国から直接交付	普及啓発事業等の実施主体へ国から直接交付する。	平成13年度
畜産振興総合対策推進事業費（民間団体分）（畜産技術衛生対策推進事業費（家畜改良増殖対策事業））	(社) 中央畜産会	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
畜産振興総合対策推進事業費（民間団体分）（食肉等流通体制整備事業）	(社) 中央畜産会	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	国産食肉高品質化推進指導を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満（平成13年度）とした上で平成16年度限りで廃止する。	平成13年度
農山漁村振興緊急対策費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	その他（特段の理由がある場合）	多数の農業経営基盤強化資金の借入者である認定農業者に対する利子助成であるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。なお、臨時緊急的な支援の必要性から貸付金利そのものの措置でない方法によっている趣旨にかんがみ、その効果を踏まえた事業継続の必要性について毎年度厳格に検証する。	
農山漁村振興基金造成費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	その他（特段の理由がある場合）	多数の認定農業者育成確保資金の借入者である認定農業者に対する利子助成であるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。なお、臨時緊急的な支援の必要性から貸付金利そのものの措置でない方法によっている趣旨にかんがみ、その効果を踏まえた事業継続の必要性について毎年度厳格に検証する。	
農業共済情報処理システム基本ソフト改訂委託費	(社) 全国農業共済協会	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	配布用仕様書の作成を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満（平成13年度）とした上で平成14年度限りで廃止する。	平成13年度
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（昆虫機能・素材の高度利用技術の開発）	(社) 農林水産技術情報協会	補助金等の廃止		平成14年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（環境保全型農業のための先進計測技術の開発）	(社) 農林水産技術情報協会	補助金等の廃止		平成15年度
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（水と緑のやすらぎ生活空間創造技術の開発）	(社) 農林水産技術情報協会	補助金等の廃止		平成16年度
農林水産新産業技術開発事業	(社) 農林水産先端技術産業振興センター	国から直接交付	技術開発を行う主体へ国から直接交付する。	平成13年度
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（微生物工学的利用システム技術の開発）	(社) 農林水産先端技術産業振興センター	補助金等の廃止		平成13年度
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（次世代バイオリアクターシステム技術の開発）	(社) 農林水産先端技術産業振興センター	補助金等の廃止		平成13年度
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（高機能バイオセンサーを活用した新食品製造技術の開発）	(社) 農林水産先端技術産業振興センター	補助金等の廃止		平成14年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
稲作経営安定資金運営円滑化対策費	(社) 全国米麦改良協会	国から直接交付	販売調整事業等を実施する自主流通法人へ国から直接交付する。	平成13年度
地域米消費拡大対策事業費交付金	(財) 全国米穀協会	国から直接交付	啓発事業を実施する生産者団体へ国から直接交付する。	平成13年度
米穀販売業流通合理化推進事業	(財) 全国米穀協会	補助金等の廃止		平成14年度
米穀販売業流通合理化推進事業	(社) 日本米穀小売振興会	補助金等の廃止		平成14年度
水産物消費改善推進事業費	(社) 大日本水産会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	移動ふれあい交流事業及びアンケート調査を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成14年度
漁獲可能量管理緊急高度化普及事業	(社) 大日本水産会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	漁獲報告改善策の検討及び指導を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成13年度
基幹漁業緊急再編推進事業費補助金	(社) 大日本水産会	その他（特段の理由がある場合）	多様な漁期の下、会計年度をまたがって減船のプロセスが進められるという事業対象の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。	
調整保管事業資金造成費補助金	(財) 魚価安定基金	その他（特段の理由がある場合）	多様な魚種につき会計年度をまたがって買取り、保管等を行う必要があるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。	

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
水産物新供給システム開発事業資金造成補助金	(財) 魚価安定基金	補助金等の廃止		平成13年度
まき網漁法の合理化システムの開発	(社) 全国まき網漁業協会	補助金等の廃止		平成13年度
生物活用型漁場環境改善調査事業	(社) マリノフォーラム21	再補助、再委託の割合を50%未満とする	貝殻等を活用した沿岸漁場の水質・底質等の改善効果調査を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成13年度
赤潮・貝毒被害防止対策事業	(社) マリノフォーラム21	再補助、再委託の割合を50%未満とする	赤潮除去技術開発に係る実験等の一部を当該法人が実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成13年度
持続的養殖推進対策フォローアップ事業	(社) マリノフォーラム21	補助金等の廃止		平成13年度
油汚染漁業影響情報図等作成調査費	(財) 漁場油濁被害救済基金	補助金等の廃止		平成13年度
ダイオキシン類等漁業影響調査	(財) 海洋生物環境研究所	再補助、再委託の割合を50%未満とする	平成14年度に一旦終了するミレニアムプロジェクトの結果を踏まえて事業内容の見直しを実施し、国からの直接交付に変更して支障のないものについては当該事業を行う主体へ国から直接交付することにより、再補助、再委託の割合を50%未満とする。	平成14年度
新漁業管理制度実施モデル化事業費	(社) 日本水産資源保護協会	補助金等の廃止		平成13年度
磯焼け診断指針作成事業費	(社) 全国沿岸漁業振興開発協会	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
大豆備蓄対策費補助金	(社) 大豆供給安定協会	国から直接交付	大豆の保管を行う主体へ国から直接交付する。	平成13年度
木材産業体質強化事業費補助金	(財) 日本木材総合情報センター	国から直接交付	利子助成の申請受付・交付を行う主体へ国から直接交付する。	平成13年度
木材需給安定対策事業費等補助金（木材供給高度化設備リース促進事業関係）	(財) 日本木材総合情報センター	国から直接交付	木材産業体質強化対策事業（利子助成事業）と事業内容や執行上のノウハウ等共通する点が多いことから、両事業を一体的に実施するため、当該事業と同一の事務主体へ国から直接交付する。	平成13年度
果実等生産出荷安定基金造成費補助金	(財) 中央果実生産出荷安定基金協会	その他（特段の理由がある場合）	会計年度をまたがって価格安定のためのプロセスが進められるという事業対象の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。	
鶏卵価格安定対策費補助金	(社) 全国鶏卵価格安定基金	その他（特段の理由がある場合）	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	
鶏卵価格安定対策費補助金	(社) 全日本卵価安定基金	その他（特段の理由がある場合）	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	
配合飼料価格安定対策事業費補助金	(社) 配合飼料供給安定機構	その他（特段の理由がある場合）	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	
飼料穀物備蓄対策費補助金	(社) 配合飼料供給安定機構	国から直接交付	備蓄穀物の保管を行う主体へ国から直接交付する。	平成15年度

【経済産業省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
起業家交流促進事業	(財) ベンチャーエンタープライズセンター	国から直接交付	起業家精神を有する人材を育成するため、学校に対してベンチャー企業経営者の派遣等を行っている主体へ国から直接交付する。	平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(財) 中部科学技術センター	補助金等の廃止		平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(財) 南西地域産業活性化センター	補助金等の廃止		平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(財) 北海道地域総合振興機構	補助金等の廃止		平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(社) 東北ニュービジネス協議会	補助金等の廃止		平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(財) 関西生産性本部	補助金等の廃止		平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(社) 中国地域ニュービジネス協議会	補助金等の廃止		平成13年度
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(財) 四国産業・技術振興センター	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
産学連携人材育成支援事業費補助事業	(財)九州産業技術センター	補助金等の廃止		平成13年度
海外協力センター事業費補助金	(社)日・タイ経済協力協会	その他（特段の理由がある場合）	タイへの技術協力の観点で極めて重要であるとともに、国からの補助金と民間資金が一体化されて助成事業が実施されていること、また、再補助先が外国法人であることから、現状のスキームを維持する。なお、当該法人内に設置した諮問委員会における見直しの方針を踏まえ、平成14年度に日・タイ経済協力協会－泰日経済技術振興協会（再補助先現地法人）協力事業の評価を実施した後、平成15年度に当該評価に基づく事業方針の作成を行い、その中で日・タイ経済協力協会が国内で実施する協力事業についての見直しを行う。	
発電用新型炉プルトニウム等利用方策開発調査	(財)産業創造研究所	再補助、再委託の割合を50%未満とする	調査を行う主体へ国からの直接交付を一部行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成16年度
放射性廃棄物地層処分事業化調査	(財)産業創造研究所	補助金等の廃止		平成13年度
工業標準化推進原案作成等調査委託	(財)日本規格協会	その他（特段の理由がある場合）	国の関連部局における政策立案部門の強化と実施部門の縮小に伴い当該法人への委託を行っているという経緯及び当該事業に必要な事務量等にかんがみれば、現在の方法が最も効率的であるため、現状のスキームを維持する。	
国際規格適正化調査	(財)日本規格協会	その他（特段の理由がある場合）	国の関連部局における政策立案部門の強化と実施部門の縮小に伴い当該法人への委託を行っているという経緯及び当該事業に必要な事務量等にかんがみれば、現在の方法が最も効率的であるため、現状のスキームを維持する。	

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
国際規格共同開発調査	(財) 日本規格協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	海外の標準化機関・産業界における規格策定動向調査等を当該法人が自ら行うことにより、再補助・再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
新発電システム等調査研究	(財) 日本規格協会	国から直接交付	個別産業分野や品目の規格開発についての専門的知見を有する主体へ国から直接交付する。	平成13年度
軽水炉プラント標準化調査	(財) 日本規格協会	国から直接交付	軽水炉プラントの標準化についての専門的知見を有する主体へ国から直接交付する。	平成13年度
エネルギー使用合理化システム標準化調査	(財) 日本規格協会	国から直接交付	エネルギー使用合理化システムの標準化についての専門的知見を有する主体へ国から直接交付する。	平成13年度
環境ワンストップサービス事業	(財) クリーンジャパンセンター	補助金等の廃止		平成13年度
廃棄物等用途開発・拡大のための調査検討	(財) クリーンジャパンセンター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	当該事業は平成14年度に提案公募型とし、公益法人については再委託の比率を50%未満とすることを委託契約の条件とする。	平成13年度
省資源・再資源化事業費補助金	(財) クリーンジャパンセンター	補助金等の廃止		平成13年度
ソーラーシステム性能評価試験等（石炭利用設備等排出微量有害物質等実態調査）	(社) 産業環境管理協会	補助金等の廃止		平成15年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
海洋石油開発環境影響調査委託費（海洋石油開発における環境・安全教育プログラムに関する調査）	(財) エンジニアリング振興協会	補助金等の廃止		平成14年度
海洋石油開発環境影響調査委託費（海底石油生産装置適用化技術に関する調査）	(財) エンジニアリング振興協会	補助金等の廃止		平成15年度
運輸用エネルギー使用合理化先端材料開発	(財) 次世代金属・複合材料研究開発協会	補助金等の廃止		平成14年度
電子・電機製品の部品等の再利用技術開発委託金	(財) 製造科学技術センター	補助金等の廃止		平成14年度
平成12年度高度技術集約型産業等研究開発調査(ITSの規格化事業)	(財) 自動車走行電子技術協会	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	特殊なノウハウを要する試験研究等以外のものについては当該法人が自ら実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満(平成13年度)とした上で平成17年度限りで廃止する。	平成13年度
航空機開発助成事業交付金	(財) 航空機国際共同開発促進基金	その他（特段の理由がある場合）	国からの交付金と事業者からの収益納付金とを一体的に活用している効率的な制度であることから、現状のスキームを維持する。	
次世代航空機等開発調査委託費（超音速輸送機開発調査）	(社) 日本航空宇宙工業会	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
情報化推進基盤整備委託費（オンライン制度的課題への対応）	(財) ニューメディア開発協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	再委託部分を国から直接交付することにより、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
情報化推進基盤整備委託費（地域情報化の再活性化及び先進的情報システムのための調査）	(財) ニューメディア開発協会	補助金等の廃止		平成13年度
情報化推進基盤整備委託費（地域情報システム間の相互接続・ネットワーク化推進事業）	(財) ニューメディア開発協会	補助金等の廃止		平成13年度
電源立地推進調整等委託費	(財) ニューメディア開発協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	再委託部分を国から直接交付することにより、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
情報化推進基盤整備委託費（G-XMLプラットフォーム構築事業）	(財) データベース振興センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	再委託部分を当該公益法人自ら実施することにより、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
情報化推進基盤整備委託費（地理情報システム標準化等推進事業）	(財) データベース振興センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	再委託部分を当該公益法人自ら実施することにより、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
情報セキュリティ対策推進事業費補助金	(社) 電子情報技術産業協会	補助金等の廃止		平成16年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
保健医療情報流通基盤整備事業	(財) 医療情報システム開発センター	補助金等の廃止		平成15年度
電源立地推進等調整事業(マルチメディア広報事業)	(財) デジタルコンテンツ協会(旧新映像産業推進センター)	補助金等の廃止		平成13年度
石油情報普及啓発事業(映像ソフト制作及びキャラバン等事業)	(財) デジタルコンテンツ協会(旧新映像産業推進センター)	補助金等の廃止		平成14年度
電源立地推進等調整事業(高レベル放射性廃棄物広報)	(財) デジタルコンテンツ協会(旧新映像産業推進センター)	再補助、再委託の割合を50%未満とする	平成14,15年度に開発を予定しているシステムの必要性については、既の開発したシステムを使用した広報活動の成果を見極めて判断する必要があるため、平成14年度からの開発は中止する。なお、開発を中止することにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成15年度
中小企業流通業務施設等ソフトインフラ整備事業補助金	(財) 流通システム開発センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	商品情報収集に係る委託部分を廃止して当該法人が自ら情報収集することにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
日本国際博覧会事業費補助金	(財) 2005年日本国際博覧会協会	補助金等の廃止		平成17年度
原子力発電施設等安全性実証解析(安全性実証解析手法調査)	(財) エネルギー総合工学研究所	補助金等の廃止		平成14年度
高速増殖炉利用システム開発調査	(財) エネルギー総合工学研究所	補助金等の廃止		平成16年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
実用発電用原子炉廃炉技術調査	(財) エネルギー総合工学研究所	補助金等の廃止		平成14年度
戦略的電力技術開発調査委託費	(財) エネルギー総合工学研究所	補助金等の廃止		平成15年度
平成12年度新エネルギー等導入促進基礎調査(民生部門エネルギー消費実態調査)	(財) 日本エネルギー経済研究所	補助金等の廃止		平成14年度
住宅用太陽光発電導入基盤整備事業	(財) 新エネルギー財団	補助金の廃止を含めて見直しを行う	2010年度の新エネルギー導入目標の達成のためには、太陽光発電の市場自立化が必要であり、住宅用太陽光発電コストの低下状況を見極めつつ、補助金の廃止を含めて見直しを行う。	平成14年度
地域エネルギー開発利用発電事業促進対策費補助金(水力)	(財) 新エネルギー財団	その他(特段の理由がある場合)	新エネ促進・CO2排出量削減の推進という観点から中小水力発電の普及は重要である。なお、当該事業に要する資金は基金方式により弾力的に調達しており、当該法人以外の主体による実施は困難である。また、新規に補助対象事業が採択されないという点も考慮し、現状の体制により事業を継続することとする。	
中小水力開発促進指導事業費補助金	(財) 新エネルギー財団	再補助、再委託の割合を50%未満とする	基礎的事項の調査や報告書作成等の業務を当該法人が自ら実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
中小水力標準化モデルプラント設計調査	(財) 新エネルギー財団	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
中小水力開発促進指導事業基礎調査	(財) 新エネルギー財団	再補助、再委託の割合を50%未満とする	測量、地質調査等の専門的な機材や人材が必要な業務以外を当該法人が自ら実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
地熱発電所地域原熱水供給システム実証調査	(財) 新エネルギー財団	補助金等の廃止		平成14年度
新型負荷平準化電源技術開発調査等委託費	(財) 新エネルギー財団	補助金等の廃止		平成13年度
地下揚水発電技術調査委託費	(財) 新エネルギー財団	補助金等の廃止		平成13年度
石油産業技術開発基盤等整備事業費補助金(技術開発波及効果分析調査事業)	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成13年度
石油産業技術開発基盤等整備事業費補助金(石油産業多様化・多角化ネットワーク構築)	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成13年度
石油エネルギー高効率利用促進事業費補助金(高効率エネルギーシステム適用モデル調査事業)	(財) 石油産業活性化センター	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	高効率エネルギーシステムに係るモデル調査等を法人自ら実施することにより、再補助、再委託の割合を50%未満(平成13年度)とした上で平成16年度限りで廃止する。	平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
石油エネルギー高効率利用促進事業費補助金(先進型石油エネルギー利用システム導入事業)	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成16年度
石油エネルギー高効率利用促進事業費補助金(石油ヒートポンプシステム導入補助事業)	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成15年度
石油精製合理化対策事業費補助金(石油需給構造変化対応設備高度化等事業)	(財) 石油産業活性化センター	国から直接交付	軽油脱硫設備高度化促進事業費補助金との統合により合理化を行った上で、利子補給を受ける主体へ国から直接交付する。	平成16年度
石油精製合理化対策事業費補助金(石油精製合理化基盤調査事業)	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成13年度
石油精製設備廃棄円滑化事業費補助金	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成14年度
産油国石油精製技術等対策事業費(産油国連携強化事業)	(財) 石油産業活性化センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	調査、コンサルタント事業等を当該法人が自ら行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
軽油脱硫設備高度化促進事業費補助金	(財) 石油産業活性化センター	国から直接交付	石油精製合理化対策事業費補助金(石油需給構造変化対応設備高度化等事業)との統合により合理化を行った上で、利子補給を受ける主体へ国から直接交付する。	平成16年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
石油精製・利用高度化技術開発費等補助金(高効率石油エネルギーシステム普及事業)	(財) 石油産業活性化センター	補助金等の廃止		平成14年度
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(構造改善促進利子補給事業)	(社) 全国石油協会	その他(特段の理由がある場合)	当該事業に必要な事務量等にかんがみれば、現状の実施体制が最も効率的であることから、現状のスキームを維持する。ただし、中小企業者等に対する特例措置については平成14年度限りで廃止する。	
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(特定石油製品販売施設放置防止等事業)	(社) 全国石油協会	その他(特段の理由がある場合)	当該事業に必要な事務量等にかんがみれば、現状の実施体制が最も効率的であることから、現状のスキームを維持する。ただし、平成14年度において廃止を含めた抜本的な見直しを行う。	
軽油流通適正化事業費補助金	(社) 全国石油協会	国から直接交付	識別剤の添加を行う事業者へ国から直接交付する。	平成16年度
石油ガス利用・供給機器技術開発委託費	(財) エルピーガス振興センター	補助金等の廃止		平成13年度
石油ガス利用・供給設備導入促進対策事業費補助金	(財) エルピーガス振興センター	補助金等の廃止		平成15年度
石油ガス利用・供給設備導入促進対策事業費補助金	(財) エルピーガス振興センター	補助金等の廃止		平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
民生用高効率エネルギー利用設備導入促進対策事業費補助金	(財) エルピーガス振興センター	補助金等の廃止		平成13年度
民生用高効率エネルギー利用設備導入促進対策事業費補助金	(財) エルピーガス振興センター	補助金等の廃止		平成16年度
災害対応型給油所普及事業費等補助金(災害対応型給油所広報事業)	(財) エコ・ステーション推進協会	国から直接交付	災害対応型給油所広報に係るポスター制作等を実施する主体へ国から直接交付する。	平成13年度
石油ガス流通合理化対策事業費補助金(低公害石油ガス自動車普及基盤整備事業)	(財) エコ・ステーション推進協会	補助金等の廃止		平成14年度
石炭生産・利用技術振興費補助金(石炭利用技術のうち、実用化技術開発)	(財) 石炭利用総合センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	石炭利用技術の開発に係るプラント設計等を当該法人が自ら行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
燃料電池用燃料ガス高度精製技術開発費補助金	(財) 石炭利用総合センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	燃料電池に係る技術動向調査等を実施する主体へ国から直接交付を行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
海洋石油開発技術等調査委託費	(社) 日本海洋開発産業協会	再補助、再委託の割合を50%未満とした上で廃止	海洋構造物に及ぼす氷荷重に関する研究の終了等により、再補助、再委託の割合を50%未満(平成13年度)とした上で平成17年度限りで廃止する。	平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
民生用高効率エネルギー利用設備導入促進対策事業費補助金（天然ガス高効率利用促進事業）	(財) 天然ガス導入促進センター	補助金等の廃止		平成13年度
電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金（B補助金）	(財) 電源地域振興センター	その他（特段の理由がある場合）	当該事業に必要な事務量等にかんがみれば、現状の実施体制が最も効率的であることから、現状のスキームを維持する。ただし、平成17年度に他の事業との統合も含めた抜本の見直しを行う。	平成17年度
原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金（B'補助金）	(財) 電源地域振興センター	国から直接交付	「むつ小川原地区」に立地する企業へ国から直接交付する。	平成13年度
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金（F補助金）	(財) 電源地域振興センター	補助金等の廃止	当該事業の交付先を平成14年度から地方公共団体（都道府県）に変更する。	平成13年度
電源地域産業育成支援補助金	(財) 電源地域振興センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	当該法人で実施すべき「ふるさとじまん市」「研修事業」を除いて、地方自治体が発行する地方事業との整理・統合を図ること等により、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
電源立地推進調整（電源地域振興指導事業）	(財) 電源地域振興センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	事業費の削減、電源立地推進調整等（企業導入促進対策調査（企業導入促進対策調査及びデータベース事業））との整理・統合等を行うとともに、それ以外のものについては法人自らによる実施等に移行することにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
電源立地推進調整等事業（個別地点広報（エネルギープラザ等））	(財) 電源地域振興センター	再補助、再委託の割合を50%未満とする	定期刊行物の制作等を実施する主体へ国から直接交付を行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成16年度
電源立地推進調整等（企業導入促進対策調査（企業導入促進対策調査及びデータベース事業））	(財) 電源地域振興センター	補助金等の廃止	電源立地推進調整（電源地域振興指導事業）との統合により合理化を行った上で廃止する。	平成13年度
石油ガス流通合理化対策補助事業（石油ガス流通改善事業に係るもの）	(社) 日本エルピーガス連合会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	消費者相談事業を実施している各都道府県LPガス協会へ国から直接交付を行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
中小水力標準化モデルプラント設計調査（中小水力発電設備管理保守技術システムの開発）	(社) 水門鉄管協会	補助金等の廃止		平成13年度
水力発電所立地環境調査	(社) 電力土木技術協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	地質調査、環境調査等の解析及び予測評価の一部を当該法人が自ら行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
高度運転監視技術開発調査	(財) 発電設備技術検査協会	補助金等の廃止		平成13年度
発電用原子炉廃止措置工事環境影響評価技術調査（海外調査）	(財) 発電設備技術検査協会	補助金等の廃止		平成13年度
経営安定関連保証対策費補助金	(社) 全国信用保証協会連合会	その他（特段の理由がある場合）	中小企業者に対する資金供給の円滑化のための仕組みの一部であり、基金方式により弾力的にその役割を果たすために、現状のスキームを維持する。	

【国土交通省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
交通安全対策費補助金・自動車事故対策費補助金	(社) 全国ダンプカー協会	再補助、再委託の割合を50%未満とする	大幅な削減を図るとともに、事業（啓発ポスター作成等）をすべて当該法人が行うことにより、再補助、再委託の割合を50%未満に引き下げる。	平成13年度
自動車事故対策費補助金	(社) 全国ダンプカー協会	補助金等の廃止	整理統合の上、交通安全対策費補助金・自動車事故対策費補助金と一体化する。	平成13年度
公営住宅等関連事業推進事業(中小住宅生産者における住宅性能表示制度の円滑な導入を促進するための事業)	(財) 日本住宅・木材技術センター	補助金等の廃止		平成14年度
自動車事故対策費補助金	(財) 交通遺児育成基金	その他（特段の理由がある場合）	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する必要がある。	

【環境省】

補助金等	関係公益法人の名称	措置方針	措置内容	措置予定時期
土壌汚染等対策事業推進費補助金	(財) 日本環境協会	その他（特段の理由がある場合）	当該補助金は、市街地の土壌・地下水汚染対策を行う事業者等に対する財政支援を目的とする基金であり、複数年にわたる継続的な投資を必要とする土壌・地下水汚染対策に効率的に対応するためには、現行の方法が適切である。	
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	(財) 産業廃棄物処理事業振興財団	その他（特段の理由がある場合）	産業界の出捐に国の補助が加わり基金が造成されているものであり、また、あらかじめ基金という形で資金を確保することにより都道府県等が行う原状回復の代執行の際の財政面での不安を軽減するとともに個別案件への機動的な対応を容易にする必要があることから、現行の方法が適切である。	

(注) 表中「措置予定時期」の欄について、「平成13年度」とある場合は、13年度の末までにおける予算措置等の所要の措置を通じ、翌年度より直ちに改善されることを意味する。